

## 7 主な商法別相談件数

### (1) アポイントメントセールス

「アポイントメントセールス」とは、販売意図を明らかにしないで、または他の人に比べて著しく有利な条件で契約できるといって、電話等で事務所等に呼び出し契約をせまる販売手口のことである。

アポイントメントセールスとしての相談件数は1,655件であり、前年度に比べ22.3%減少している。これは架空・不当請求増加の影響が大きいと思われる。平成16年11月11日付の特定商取引法改正により、販売目的を告げずに勧誘することが明確に禁止されたことから、今後とも被害の減少が期待される。

商品・役務別に見ると、「複合サービス会員」、「アクセサリ」、が相変わらず上位に挙がっているものの相談件数はそれぞれ減少している。

表 - 38 アポイントメントセールス商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	16年度	15年度	商品・役務名	16年度	15年度
1 役務一般	448	490	10 内職・副業	19	11
複合サービス会員	438	488	ワープロ・パソコン内職	7	8
その他	10	2	その他	12	3
2 アクセサリ	394	568	11 化粧品	17	22
3 学習教材	110	166	12 理美容器具・用品	17	18
教養娯楽教材	64	106	美顔器	9	10
英会話教材	28	29	その他	8	8
その他	18	31	13 商品相場	15	4
4 文具・事務用品	108	235	14 医療	14	11
コンピュータソフト	69	157	15 紳士洋服	11	18
小型コンピュータ	19	45	その他	148	162
その他	20	33	計	1,655 (0.8%)	2,158 (1.3%)
5 教室・講座	103	139	全相談件数	200,535 (100.0%)	160,817 (100.0%)
外国語・会話教室	54	100			
その他	49	39			
6 商品一般	94	119			
7 他の教養娯楽品	75	124			
絵画・書画	70	121			
その他	5	3			
8 役務その他	70	55			
結婚相手紹介サービス	9	4			
その他	61	51			
9 音響・映像製品	29	38			
デジタルディスクその他	14	10			
コンパクトディスクソフト	7	16			
その他	8	12			

契約当事者の属性をみると、性別では（不明及び団体を除く。以下同じ）男性が63.7%を占め、年代別では「20歳代」が約7割（69.3%）と多くなっている。職業別では、「給与生活者」（67.3%）が最も多く、次に「学生」（17.8%）が多くなっている。支払方法別では「個品割賦」（信販会社等が消費者の委託により代金全額を一括して販売業者に支払い、後に消費者が信販会社等に2か月以上かつ3回以上の分割払いで支払う方法 - 後述）が半数を占めている（51.9%）。平均契約金額は「108万4千円」と非常に高額であり、前年度に比べ7万6千円の増加が見られる。

相談内容では、「解約」、過去に悪質商法の被害にあった消費者を再度勧誘する販売手口である「二次被害」、「虚偽説明」が相変わらず多い。

表 - 39 アポイントメントセールス相談内容別件数

単位：件

項目	16年度	15年度		
相談件数	1,655	2,158		
性別	男性	1,044	1,438	
	女性	595	672	
	団体	3	1	
	不明	13	47	
	不明			
年代別	19歳以下	30	55	
	20歳代	1,114	1,533	
	30歳代	299	338	
	40歳代	65	71	
	50歳代	26	31	
	60歳代	37	28	
	70歳以上	36	18	
	不明	48	84	
職業別	給与生活者	1,077	1,346	
	自営・自由業	45	52	
	家事従事者	98	83	
	学生	285	428	
	無職	95	121	
	その他・不明	55	128	
支払方法別	信用供与無	現金払	243	188
		他の前払式	1	2
		不明	152	55
		小計	396	245
	信用供与有	自社割賦	32	44
		総合割賦	15	11
		個品割賦	859	1,416
		その他	17	15
		不明	43	75
		小計	966	1,561
	その他	借金契約	21	18
		不明・無関係	272	336
	平均契約金額(千円)	1,084	1,008	
	平均既払金額(千円)	254	201	

項目	16年度	15年度
解約	720	986
二次被害	537	428
虚偽説明	477	506
高価格・料金	438	489
クーリングオフ	362	500
販売目的隠匿	274	307
長時間勧誘	240	360
電話勧誘	205	302
強引	181	238
商品・役務セット販売	174	343

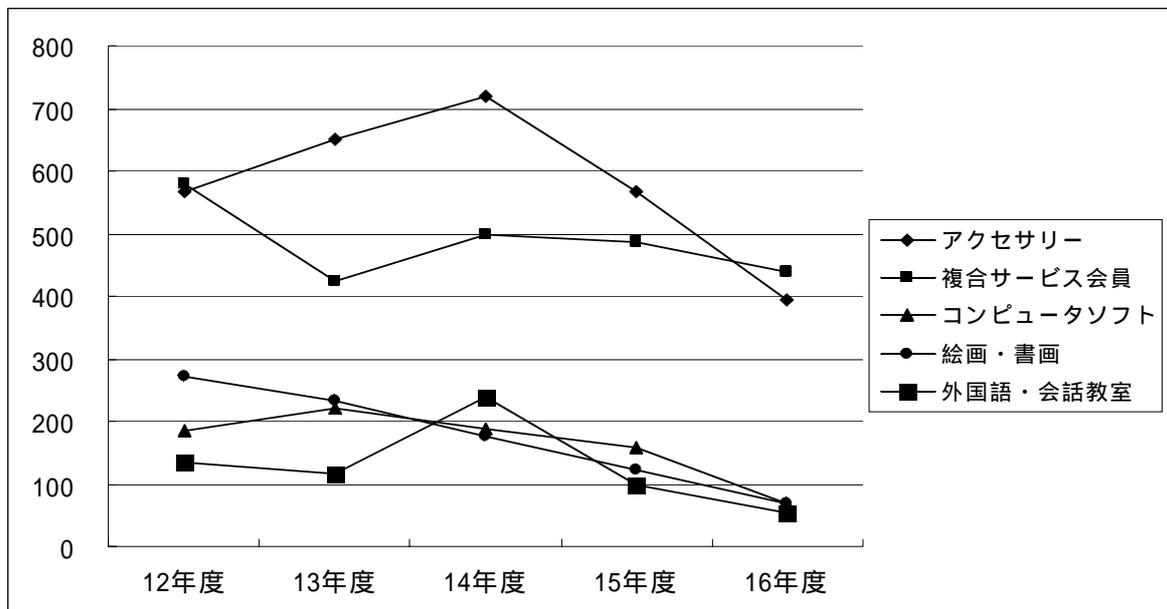
アポイントメントセールスの上位5品目について過去5年間の推移をみたのが、「表 - 40」と「図 - 11」である。このように、過去5年間でみると、「アクセサリ」と「複合サービス会員」が上位を占め、3位以下を大きく離している。3位は「コンピュータソフト」、4位は「絵画・書画」、5位は「外国語・会話教室」であるがともに上位5品目とも2年連続で相談件数が減少している。

表 - 40 アポイントメントセールス上位5品目相談件数の推移 単位：件

商品・役務名	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
アクセサリ	566 ( - )	652 (115.2%)	719 (110.3%)	568 (79.0%)	394 (69.4%)
複合サービス会員	579 ( - )	423 (73.1%)	498 (117.7%)	488 (98.0%)	438 (89.8%)
コンピュータソフト	185 ( - )	220 (118.9%)	188 (85.5%)	157 (83.5%)	69 (43.9%)
絵画・書画	273 ( - )	234 (85.7%)	176 (75.2%)	121 (68.8%)	70 (57.9%)
外国語・会話教室	135 ( - )	115 (85.2%)	239 (207.8%)	100 (41.8%)	54 (54.0%)
その他	906 ( - )	854 (94.3%)	725 (84.9%)	724 (99.9%)	630 (87.0%)
計	2,644 ( - )	2,498 (94.5%)	2,545 (101.9%)	2,158 (84.8%)	1,655 (76.7%)

(括弧内数字は、対前年度比)

図 - 11 アポイントメントセールス上位5品目相談件数の推移 単位：件



(2) キャッチセールス

「キャッチセールス」とは、繁華街等で通行人を呼び止め、路上から近くの営業所等に連れていき契約をせまる販売手口であり、訪問販売の一形態である。

キャッチセールスの相談件数は、2,073件であり、前年度(2,455件)に比べ382件、15.6%減少が見られる。これについてもアポイントメントセールスと同様、架空・不当請求の相談増加の影響が大きいと思われる。またキャッチセールスについても、平成16年11月11日付の特定商取引法改正により、販売目的を告げずに勧誘することが明確に禁止されたことから、今後の被害の減少が期待される。

商品・役務別に見ると、第1位は「化粧品」であり、全体の3割以上(30.7%)を占めている。第2位は「理美容」であり、このほとんどが「エステティックサービス」である。第3位は「理美容器具・用品」で「美顔器」が大部分を占めている。この上位3つの商品・役務はどれもキャッチセールスで販売される代表的なものと言えるが、いずれも昨年度より相談件数の減少が見られる。

表 - 41 キャッチセールス商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	16年度	15年度	商品・役務名	16年度	15年度
1 化粧品	636	802	10 役務その他	35	57
2 理美容	336	345	祈とうサービス	16	20
エステティックサービス	328	340	仕事紹介登録	15	28
美顔エステ	85	76	その他	20	29
痩身エステ	75	82	11 洋装下着	29	18
脱毛エステ	20	30	12 文具・事務用品	27	38
その他	8	5	印鑑	26	22
3 理美容器具・用品	226	307	その他	1	16
美顔器	194	251	13 役務一般	23	17
その他	32	56	複合サービス会員	23	17
4 他の教養娯楽品	164	186	14 家具・寝具	13	30
絵画・書画	150	163	ふとん類	13	29
その他	14	23	その他	0	1
5 教室・講座	148	128	15 医療用具	12	29
外国語・会話教室	43	44	磁気治療器具	7	22
タレント・モデル養成教室	31	42	家庭用電気治療器具	3	4
その他	117	86	その他	2	3
6 健康食品	125	161	その他	82	117
7 観覧・鑑賞	96	84	計	2,073	2,455
映画鑑賞	95	83	(1.0%)	(1.5%)	
その他	1	1	全相談件数	200,535	160,817
8 アクセサリー	77	86	(100.0%)	(100.0%)	
9 他の運輸・通信	44	50			
放送サービス	21	10			
プロバイダ	11	18			
その他	33	32			

契約当事者の属性をみると、性別では「女性」が圧倒的（82.1%）に多い。年代別では「20歳代」が、71.0%、「19歳以下」が16.3%を占めており、若者が約9割を占めていることがわかる。職業別では、給与生活者（50.7%）と学生（37.3%）と合わせて9割近く（88.0%）を占める。支払方法は「個品割賦」を利用するもの（62.5%）が多い。平均契約金額は、「49万2千円」であり、前年度に比べ6千円低くなっている。

主な相談内容は、「クーリング・オフ」、「解約」が多い。また、「未成年者契約」も多く、若者が被害にあいやすいキャッチセールスの特徴が表れている。「アンケート商法」や「無料商法」等が多いのは、「アンケートをお願いします」、「今なら無料サービス」などと言って消費者に接近してきたものが多いことを示している。その他では「高価格・料金」が第3位であり、平均契約金額「49万2千円」を見てもわかっており、収入が少ない若者に対して高額な契約を結ばせているケースが多いことがわかる。クレジットを利用させ、「月に数千円なら支払える」という勧誘トークで高額な契約をさせるケースが多い。

表 - 42 キャッチセールス相談内容別相談件数

単位：件

項	目	16年度	15年度	
相	談	2,073	2,455	
性別	男	370	378	
	女	1,695	2,035	
	団	-	1	
	不	8	41	
	明			
年代別	19歳以下	327	402	
	20歳代	1,423	1,643	
	30歳代	143	136	
	40歳代	44	39	
	50歳代	20	32	
	60歳代	17	38	
	70歳以上	29	95	
	不	70	70	
	明			
職業別	給与生活者	1,009	1,132	
	自営・自由業	43	44	
	家事従事者	89	97	
	学生	743	842	
	無職	106	167	
	その他・不明	83	173	
	明			
支払方法別	信用供与無	現金払	340	382
		他の前払式	0	4
		不明	223	91
		小計	563	477
	信用供与有	自社割賦	23	34
		総合割賦	51	56
		個品割賦	1,189	1,535
		その他	22	40
		不明	69	101
		小計	1,354	1,766
	その他	借金契約	58	87
		不明・無関係	98	125
	平均契約金額（千円）		492	498
	平均既払金額（千円）		66	85

項	目	16年度	15年度
主な相談内容	クーリングオフ	914	1,021
	解約	834	1,035
	高価格・料金	633	652
	未成年者契約	340	414
	アンケート商法	329	337
	販売目的隠匿	296	208
	強引	276	253
	長時間勧誘	223	220
	無料商法	200	243
	虚偽説明	132	124

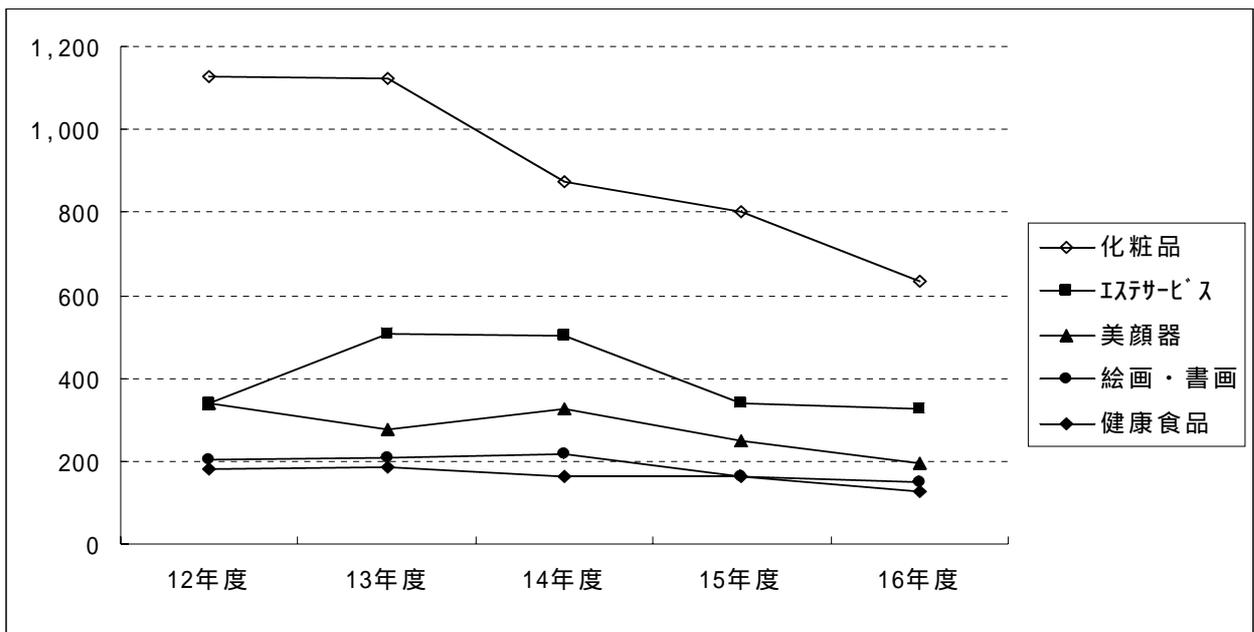
キャッチセールスの上位5品目の過去5年間の推移を見ると、15年度以降は全ての品目で相談件数の減少が見られる。「化粧品」は相変わらずトップを占めているものの年々減少傾向にある。第2位はエステサービスであり、13年度に急激に増加が見られるが、その後は減少傾向である。14年度と比較して、第3位の「美顔器」は3割以上、第4位の「絵画・書画」は、2割以上の減少が見られる。第5位の「健康食品」も14年度以降、減少傾向である。(表 - 43, 図 - 12)

表 - 43 キャッチセールス上位5品目相談件数の推移 単位：件

商品・役務名	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
化粧品	1,129 ( - )	1,123 (99.5%)	872 (77.6%)	802 (92.0%)	636 (79.3%)
エステサービス	341 ( - )	509 (149.3%)	504 (99.0%)	340 (67.5%)	328 (96.5%)
美顔器	340 ( - )	274 (80.6%)	327 (119.3%)	251 (76.8%)	194 (77.3%)
絵画・書画	203 ( - )	210 (103.4%)	216 (102.9%)	163 (75.5%)	150 (92.0%)
健康食品	182 ( - )	184 (101.1%)	165 (89.7%)	161 (97.6%)	125 (77.6%)
その他	691 ( - )	776 (112.3%)	780 (100.5%)	738 (94.6%)	640 (86.7%)
計	2,886 ( - )	3,076 (106.6%)	2,864 (93.1%)	2,455 (85.7%)	2,073 (84.4%)

(括弧内数字は、対前年度比)

図 - 12 キャッチセールス上位5品目相談件数の推移



### (3) 催眠（SF）商法

「催眠（SF）商法」とは、閉め切った会場等に人を集め、日用品等をただ同然で配って雰囲気盛り上げた後、最終的に高額な商品売りつける商法であり、「新製品普及会」というところが始めたことから、その頭文字をとって『SF商法』とも呼ばれる。

相談件数は569件と、前年度よりも27.1%減少が見られる。第1位は引き続き「ふとん類」であり、32.7%を占めている。第2位は「医療用具」で128件（22.5%）、第3位は「健康食品」で92件（16.2%）であり、上記3品目で全体の71.4%を占めている。（表 - 44）

契約当事者の属性を見ると、性別では「女性」が、84.8%、年代別では「60歳以上の高齢者」が84.2%、職業別では、「家事従事者」と「無職」で81.2%を占めている。以上から、SF商法は女性の高齢者が被害にあいやすい傾向がわかる。

支払方法では、「現金払」が30.2%、「個品割賦」が25.3%を占めている。

平均契約金額は、「44万円」であり、前年度に比べ「2万2千円」増加している。

主な相談内容としては、「クーリング・オフ」、「高価格・料金」、「解約」、「強引」などが上位に挙がっており、「強引に契約させられたが、高額であり解約したい」といった相談が多い。（表 - 45）

表 - 44 催眠 ( S F ) 商法 商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	16年度	15年度
1 家具・寝具	186	269
ふとん類	186	269
2 医療用具	128	189
磁気治療器具	97	143
家庭用電気治療器具	27	33
その他	4	13
3 健康食品	92	134
4 商品一般	47	54
5 他の保健衛生品	31	21
放射性岩石	21	15
その他	10	6
6 食器・台所用品	22	24
浄水器	21	23
その他	1	1
その他	63	89
計	569 (0.3%)	780 (0.5%)
全相談件数	200,535 (100.0)	160,817 (100.0)

表 - 45 催眠 ( S F ) 商法 相談内容別相談件数

単位：件

項目	16年度	15年度		
相談件数	569	780		
性別	男性	84	74	
	女性	468	660	
	団体	7	8	
	不明	10	38	
年代別	19歳以下	1	-	
	20歳代	8	6	
	30歳代	17	10	
	40歳代	23	18	
	50歳代	31	50	
	60歳代	99	170	
	70歳以上	328	462	
	不明	62	64	
職業別	給与生活者	52	42	
	自営・自由業	20	19	
	家事従事者	191	249	
	学生	2	1	
	無職	257	355	
	その他・不明	47	114	
支払方法別	信用供与無	現金払	172	235
		他の前払式	-	3
		不明	117	38
		小計	289	276
	信用供与有	自社割賦	15	25
		総合割賦	2	1
		個品割賦	144	257
		その他	23	42
		不明	15	28
		小計	199	353
	その他	借金契約	-	-
		不明・無関係	81	156
	平均契約金額(千円)		440	418
	平均既払金額(千円)		75	69
主な相談内容	クーリングオフ	269	410	
	高価格・料金	191	251	
	解約	122	151	
	強引	52	101	
	販売目的隠匿	48	75	
	効能・効果	37	35	
	信用性	36	41	
	返金	30	67	
	無料商法	30	42	
長時間勧誘	26	41		

#### (4) 点検商法

点検商法とは「点検に来た」と来訪し、「もう使用できない」、「修理不能」、「早めに変えないと危険」等と言って消費者を不安にさせ、契約をせまる商法である。

相談件数は前年度より41件増加しており、「屋根工事」や「役務その他」で相談件数の増加が見られる。

(表 - 46)

契約当事者の属性を見ると、性別では66.4%が女性、年代別では「60歳以上の高齢者」が71.8%、職業別では「家事従事者」が36.1%、「無職」が44.0%を占めている。前年度と比べ、「60歳以上高齢者」の割合が5.4ポイント、「無職」の割合が4.2ポイント上昇している。高齢者の被害がより顕著になったことがわかる。

支払方法別では、「現金払」が33.7%を占めており、次いで「個品割賦」が15.4%と続いている。

平均契約金額は「76万円」であり、前年度に比べて6千円増えている。

主な相談内容としては、「家庭訪販」、「クーリングオフ」、「高価格・料金」、「信用性」、「虚偽説明」などが上位に挙がっており、「家庭訪販で虚偽の説明をされ、契約をしたが解約したい」といった相談が多く見られる。(表 - 47)

表 - 46 点検商法商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	16年度	15年度
1 工事・建築・加工	376	298
屋根工事	159	105
工事建築サービス	63	67
衛生設備工事	50	46
その他	104	80
2 衛生サービス	153	216
建物清掃サービス	81	143
白蟻駆除サービス	35	42
その他	37	31
3 役務その他	144	128
4 食器・台所用品	121	133
浄水器	117	130
その他	4	3
5 他の住宅設備	111	121
床下換気扇	66	91
その他	45	30
6 家具・寝具	91	121
ふとん類	90	121
その他	1	0
その他	19	12
計	1,309 (0.7%)	1,268 (0.8%)
全相談件数	200,535 (100.0)	160,817 (100.0)

表 - 47 点検商法相談内容別件数

単位：件

項目	16年度	15年度
相談件数	1,309	1,268
性別		
男性	426	400
女性	841	790
団体	24	21
不明	18	57
年代別		
19歳以下	-	2
20歳代	30	60
30歳代	67	78
40歳代	82	98
50歳代	158	138
60歳代	285	256
70歳以上	571	487
不明	116	149
職業別		
給与生活者	164	187
自営・自由業	65	33
家事従事者	436	431
学生	11	6
無職	531	434
その他・不明	102	177
支払方法別		
信用供与有		
現金払	441	461
他の前払式	0	3
不明	280	118
小計	721	582
信用供与無		
自社割賦	4	8
総合割賦	2	0
個品割賦	201	235
その他	28	25
不明	15	10
小計	250	278
その他		
借金契約	1	0
不明・無関係	337	408
平均契約金額(千円)	760	754
平均既払金額(千円)	121	121
主な相談内容		
家庭訪販	975	923
クーリングオフ	432	463
高価格・料金	277	229
信用性	217	181
虚偽説明	211	167
解約	208	156
販売目的隠匿	179	138
強引	172	167
無料商法	133	124
次々販売	122	95

## (5) 二次被害に関する相談

「二次被害」とは、過去に悪質商法の被害にあった消費者を再度勧誘する販売手口であり、16年度の相談件数は4,167件である。増加の著しかった15年度より増加率は低い但对前年度約1.2倍の相談件数になっている。

商品・役務別の第1位は「役務一般」であり、このほとんどは「複合サービス会員(\*)」である。「過去の契約が残っており、このままだと訴訟になるので解約交渉をしてあげる」等の勧誘トークで契約をせまるケースが多く見られる。第2位は「他の運輸・通信」であり、件数の増加が著しい。これは有料サイト等の利用料金の架空・不当請求で料金を支払った消費者に対して繰り返し請求がされるといったものである。(表 - 48)

\*「複合サービス会員」・・・旅行・飲食店・映画等が安くなる等の特典をうたった会員サービス

契約当事者の属性を見ると、性別では「男性」が61.8%、年代別では「20歳代」、「30歳代」で69.5%、職業別では「給与生活者」が67.5%を占めている。

支払方法別に見ると「現金払」が37.9%、「個品割賦」が13.3%を占めているが、前年度と比べ「現金払い」が4.9ポイント上昇し、「個品割賦」が3.5ポイント低下している。これは架空・不当請求の二次被害が増加したことによると思われる。

平均契約金額は「71万6千円」となっており、前年度より9万3千円上昇している。

主な相談内容としては、「虚偽説明」、「不当請求」、「電話勧誘」が上位に挙がっている。また「プライバシー」の件数が前年度の2.8倍に増加しているが、過去の契約とは全く関係のない事業者から勧誘されるケースが多いことから、「自分の個人情報はどこから漏れたのか」といった相談が目立つ。

表 - 48 二次被害商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	16年度	15年度
1 役 務 一 般	957	680
複合サービス会員	935	671
そ の 他	22	9
他の運輸・通信	911	373
2 電話情報提供サービス	840	342
そ の 他	71	31
教室・講座	434	801
3 資格講座	363	654
ビジネス講座	24	59
そ の 他	47	88
学習教材	363	460
4 資格取得用教材	248	299
教養娯楽教材	88	123
そ の 他	27	38
5 役 務 そ の 他	302	334
測量サービス	66	26
広告代理サービス	18	18
そ の 他	218	290
そ の 他	2,473	2,004
計	4,167 (2.1%)	3,600 (2.2%)
全 相 談 件 数	200,535 (100.0)	160,817 (100.0)

表 - 49 二次被害相談内容別件数

単位：件

項 目	16年度	15年度		
相 談 件 数	4,167	3,600		
性別	男 性	2,554	2,566	
	女 性	1,578	917	
	団 体	8	12	
	不 明	27	105	
年代別	19 歳 以 下	93	38	
	20 歳 代	1,374	1,155	
	30 歳 代	1,386	1,225	
	40 歳 代	502	423	
	50 歳 代	202	213	
	60 歳 代	132	143	
	70 歳 以 上	284	166	
	不 明	194	237	
職業別	給 与 生 活 者	2,691	2,536	
	自 営 ・ 自 由 業	130	95	
	家 事 従 事 者	613	315	
	学 生	224	131	
	無 職	331	251	
	そ の 他 ・ 不 明	178	272	
支払方法別	信用供与無	現 金 払	1,581	1,190
		他 の 前 払 式	0	3
		不 明	734	324
	小 計		2,315	1,517
	信用供与有	自 社 割 賦	18	14
		総 合 割 賦	13	4
		個 品 割 賦	553	604
		そ の 他	16	14
		不 明	42	53
	小 計		642	689
	その他	借 金 契 約	68	89
		不 明 ・ 無 関 係	1,142	1,305
	平均契約金額(千円)		716	623
平均既払金額(千円)		227	197	
主な相談内容	虚 偽 説 明	1,418	1,388	
	不 当 請 求	1,343	1,126	
	電 話 勧 誘	1,341	1,392	
	高 価 格 ・ 料 金	558	417	
	アポイントメントセールス	537	428	
	詐 欺	520	292	
	解 約	498	476	
	インターネット	484	172	
	ポルノ・風俗	473	183	
	プライバシー	422	152	

## (6) 業務提供誘引販売取引

業務提供誘引販売取引とは、仕事を紹介すると勧誘し、商品や役務の契約をさせる取引である。(法第51条)

16年度の業務提供誘引販売取引の相談件数は1,085件であり、前年度と比べて512件、32.1%の減少が見られる。

商品・役務別に見ると、第1位は「内職・副業」であり、63.0%を占めている。このうち「ワープロ・パソコン内職」が半数近くを占めている。第2位は「学習教材」であり、このうち「資格取得用教材」が大半を占めている。第3位は「教室・講座」、第4位は「文具・事務用品」と前年度と同じ順位となっている。(表 - 50)

契約当事者の属性をみると、性別では「女性」が78.3%、年代別では「20～40歳代」で82.3%、職業別では、「家事従事者」が44.4%、「給与生活者」が32.6%を占めている。

支払方法別では「個品割賦」が最も多く39.8%、「現金払」が30.0%と続いている。

平均契約金額は、65万4千円であり、前年度より3万1千円高くなっている。

主な相談内容としては、「サイドビジネス商法」、「内職・商品セット契約」が相変わらず多い。また、「契約時の約束の報酬が支払われない」、「仕事を紹介すると言ったので契約したのに紹介されない」といった「約束不履行」や「折込広告を見て契約した」という「折込広告」も上位に挙がっており、業務提供誘引販売取引の問題点が顕れている。(表 - 51)

表 - 50 業務提供誘引販売取引商品・役務別相談件数

単位：件

商品・役務名	16年度	15年度
1 内職・副業	684	1,064
ワープロ・パソコン内職	312	603
テープライト内職	6	19
あて名書き内職	91	91
チラシ配り内職	30	78
配達内職	24	39
その他	221	234
2 学習教材	189	292
資格取得用教材	138	213
教養娯楽教材	44	73
その他	7	6
3 教室・講座	104	109
資格講座	51	58
タレント・モデル養成教室	32	15
その他	21	36
4 文具・事務用品	42	72
コンピュータソフト	32	54
小型コンピューター	4	14
その他	6	4
5 役務その他	11	11
仕事紹介登録	7	7
その他	4	4
その他	55	49
計	1,085 (0.5%)	1,597 (1.0%)
全相談件数	200,535 (100.0)	160,817 (100.0)

表 - 51 業務提供誘引販売取引相談内容別件数

単位：件

項目	16年度	15年度		
相談件数	1,085	1,594		
性別	男性	233	323	
	女性	842	1,230	
	団体	4	5	
	不明	6	36	
年代別	19歳以下	14	7	
	20歳代	249	421	
	30歳代	379	545	
	40歳代	206	303	
	50歳代	95	140	
	60歳代	63	73	
	70歳以上	7	6	
不明	72	99		
職業別	給与生活者	331	432	
	自営・自由業	77	84	
	家事従事者	451	759	
	学生	45	57	
	無職	112	159	
その他・不明	69	103		
支払方法別	信用供与無	現金払	325	338
		他の前払式	-	-
		不明	144	86
	小計	469	424	
	信用供与有	自社割賦	8	18
		総合割賦	14	21
		個品割賦	432	835
		その他	13	28
		不明	25	64
	小計	492	966	
	その他	借金契約	26	41
不明・無関係		98	163	
平均契約金額(千円)		654	623	
平均既払金額(千円)		194	189	
主な相談内容	サイドビジネス商法	629	865	
	内職・商品セット契約	446	954	
	解約	393	642	
	電話勧誘	365	647	
	信用性	281	371	
	倒産	199	294	
	虚偽説明	180	254	
	約束不履行	178	296	
	折込広告	176	323	
	クーリングオフ	155	265	